

議案第5号

令和3年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和3年度鳥取県営工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
鳥取県工業用水利用促進事業 化補助	令和4年度	3,000千円

令和3年9月14日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治